

令和4年度 第2回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時	令和4年10月14日（金） 15時10分～17時10分
会 場	東庁舎3階 議員協議会室
出席者	委員10名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会議事項</p> <p>(1) 松本市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について （協議事項）</p> <p>(2) 教育・保育施設の施設類型の変更について（報告事項）</p> <p>(3) 重層的支援体制構築に係る他機関協働及び生活支援 のあり方について（協議事項）</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉 会</p>
会議事項	<p>2 会議事項</p> <p>(1) 松本市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について ア 前回会議終了後に各委員から出た質問についての質疑応答が行われた。</p> <p>【質疑応答】</p> <p><委員></p> <p>放課後児童健全育成事業の指導、育成、質の向上についてのチェック機能は、どうなっているのか。</p> <p>→指定管理者の実地調査を兼ねたモニタリング調査（年1回）を実施している。モニタリング調査では、職員研修計画や業務指導に関し適切に実施されているか調査を行うとともに研修会の参加実績、復命書の確認を行っている。また、県主催（年5回）の研修会の周知を行っている。保護者等から苦情があつ多場合には、随時指定管理者に指導を行っている。</p> <p><委員></p> <p>外国籍の保護者などの緊急受入れができる仕組みはあるのか。</p> <p>→登録児童以外でも一時利用により緊急の受入れ対応をしている。なお、外国籍の登録児童数は、令和4年9月末時点で18名の方を受入れており、毎年15人前後（全体の0.5～0.7%程度）通常で受入れしている。</p>

<委員>

幼児教育保育施設が安定した運営を行うための保育者の充足は急務である。良い保育者が育っていく事により子どもの人権、ゆとりある幼児教育、保育の場が広がると考える。

→そのとおりである。そのためには、松本市全体の保育のさらなる質の向上が必要である。公立、私立の垣根を越えた研修を合同で行うとともに、公立、私立の保育幼児教育環境基準を作成し、見直しを行いたいと考えている。現在、検討会議を立ち上げ、検討している。また、確保策として、今年の2月から国の制度を活用し、給与の改善等の処遇改善を実施している。

<委員>

公立幼稚園の今後のあり方について、あらゆる選択肢を含めて検討するとあるが、具体的に示してほしい。

→方向性については、現時点で決まっていない。公立幼稚園3園を継続すること。少子化が進んでいる中、3歳未満児の入園希望者が多いこともあり、認定こども園化や近隣の保育園との統廃合ということも考えられるが決まっていることではない。

<委員>

私立園（保育園等）と地区担当保健師をつなぐことは難しい。

→健康づくり課の母子保健コーディネーターは、出産前から関わっている。私立園等での困り事やフォローが必要なお子さんや保護者等を地区担当保健師につなぐ役割も担っている。母子保健コーディネーターに相談いただければ、地区担当保健師に繋げる。

<委員>

健康づくり課の母子保健コーディネーター、こども育成課の子育てコンシェルジュ、保育課の保育コンシェルジュの役割の違いが判らない。一本化することはできないのか。

→健康づくり課にいる母子保健コーディネーターは、市内の病院など様々なところから連絡を受け、地区担当につなぐ調整役を担っている。妊娠中の時から関わりを持っており、産後の対応もしている。こども育成課の子育てコンシェルジュは、こどもプラザという親子が気軽に立ち寄れるという場所に配置されており、相談対応している。保育課の保育コンシェルジュは、保育園、幼稚園等の入園などの相談に対応している。各々の場所で様々な相談ができるという体制をとっている。また、切れ目ない支援ができるよう月1回会議を開催し、情報共有を行い、様々な対応をしている。

イ 松本市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について
前回からの修正点等について事務局から説明があった。

【質疑応答】

なし。

(2) 教育・保育施設の施設類型の変更について
資料に基づき説明があった。

<意見>

少子化の昨今、今後のことを考え利用定員の設定について、ある程度
の基準を設けるべきである。

→意見として伺う。

(3) 重層的支援体制構築に係る他機関協働及び生活支援のあり方につ
いて

前回会議終了後に各委員からの質問について質疑応答が行われた。

【質疑応答】

<委員>

地区担当保健師がキーパーソンとなると思う。複数配置や駐在化の
拡大を実現してほしい。

→現在、地域づくりのモデル地区の5地区で駐在化に取り組んでいる。
来年度以降、駐在化する地区を拡大することを現在検討している。モ
デル地区では、保健師が地域づくりセンターに駐在化する日が増えた
ことで、地域づくりセンターを訪れた際に相談するような事ができた。
公民館事業や福祉ひろば事業に保健師が顔を出す機会が増えたため、
その際に相談できたといった話も聞いている。今後、住民の方が身近
な場所で相談ができ、課題の早期発見と専門部署につなげるための体
制作りの一つとして進めていきたい。

<委員>

それぞれの機関が得意分野を生かして提案や助言を行い、必要な支
援とマッチングを行うのが望ましい。

→松本市がこれまで進めてきた分野ごとの相談や支援体制を継続しつ
つ、相談内容に応じ、高齢福祉課や障がい福祉課など庁内の関係機関
や社会福祉協議会などをはじめとする庁外の関係機関で一体的な支援
ができるような連携作りについても検討していきたいと考える。

<委員>

社会の支え手と受け手の関係性の固定化を避けた社会となることに期待している。

→一方通行の関係を越えて支援を受けながらも誰かを支えることができる社会を目指していきたい。

<委員>

資料の中に外国籍の方への支援についての記載が少ないのではないかと。

→相談窓口や支援については、国の制度など一体的に行う事業を中心に記載している。全ての分野を網羅した記載ができていないという点については、ご理解をいただきたい。

<委員>

外国籍の方への情報提供の仕方など工夫が必要である。

→外国籍の方に対する支援については、必要に応じて、人権共生課などや支援を行っている団体とも意見交換し、仕組み作りに反映していけたらと考えている。

<委員>

支援を求めない方、支援を拒否される方への対応が必要である。

→重層的支援体制の中でアウトリーチによる関わり方の検討も必要である。関係者の連携による、緩やかな見守りといった仕組み作りの検討も必要だと考える。

<委員>

対象が広すぎて意見を絞りにくい。この分科会の中で何を検討すればいいのか。

→重層的支援体制は、高齢者、障がい者、子ども・子育て、生活困窮など多岐の分野にわたる。制度や分野を超え、制度の狭間で各分野から直接関わるのが難しい課題に対して、行政や関係機関の関係者が分野を超えて、連携、調整しながら支援していくことを目指している。大きく分けて、多機関協働のあり方、生活支援のあり方について意見をいただきたい。いただいた意見をまとめ社会福祉審議会からの答申としたい。

<重層的支援体制構築に係る他機関協働及び生活支援のあり方について委員から出た意見>

- ・日本にいる外国籍等の方の中で、子どもの教育・保育、日常生活について、様々な仕組みにアクセスできない方がたくさんいる。
- ・日本語を話せない、理解できない外国籍の子どもが発達障がいを持っている場合もあり、日頃の児童育成クラブの運営で苦労したことがあった。支援する側を支援する仕組みや相談できるような仕組みもあった方がうまくいくと思う。
- ・発達障がいに当てはまらないLD（学習障害）の子どもが多いということを聞いている。LDの子どもの支援については、先生方の支援も含めて検討していく必要があると思う。
- ・全ての事例を全部救えるネットワーク作りには難しいと思うが、行政側や専門家だけでなく、様々な方が、参加できるような仕組み作りが必要であると考えます。ICT等を活用した仕組み作りも含めて検討すべきである。
- ・支援を必要とする人に対して、垣根を高くせず、色々な人達が集まり、支援できる仕組み作りが必要ではないか。そのために調整する部署があったほうが上手く機能すると思う。
- ・困った事があった時に、どこに相談すればいいのかわからない場合がある。相談の窓口の周知とそこを通じて必要なところに連絡が取れるというシステムが必要ではないか。
- ・概要案を見て、色々な専門性の垣根を越えてやっていこうという事については、理解できるが、母子保健コーディネーターや生活支援コーディネーターといった調整役は、かなりハードルが高いと感じた。
- ・高齢者、障がいの子ども、子育て、外国籍などの垣根を超えた総合的な支援体制の構築が実現できることは良いと思うが、行政の様々な窓口をたらい回しになってしまわないようにすることが必要である。
- ・当事者に寄り添って、伴奏しながら、書類の書き方などをサポートしてあげられるような仕組みがないと運用が難しいと思う。
- ・俯瞰してみられる人や部署があり、どこに連絡したらいいのかわかる判断できる人が必要である。
- ・多世代間交流ができる場などをコーディネートしてくれるような機能があるといいと思う。
- ・アプローチしづらい、生きづらさを感じている人達のネットワーク的なものが上手く機能して色々なところに目が届くようになればいいと思う。
- ・委員の皆様の日頃の活動の中で困難な事例等を挙げはじめれば、

いくらでも出てくると思う。あまりにも膨大すぎて議論の方向性が見えない。

- ・松本市ではすでに様々な分野、年齢、世代に渡っての重層的な支援をやってきていると思う。
- ・市民に対して、これから松本市は、様々な人達へネットワークで支援をしていきますという発信をするだけとにならないか。
- ・個別のケースで隙間を埋めていくというより、それぞれのお子さんやライフステージに応じた支援体制がではないかと思う。それが幾重にも重なって重層的支援につながると思う。専門性を持っている人が、更に繋がって、課題を解決するという社会構築を目指していくべきであると思う。
- ・子ども達が望めば、医療的ケア児でも教育の場で学習することが叶うという、医療的ケア児とその家族を支援する法律ができた。支援をしてくれる人やサポートしてくれる人は誰なのか、どこに行ったら支援してもらえるのかといった情報がまだまだ少ない。支援を求めている時に、どこに相談したらいいのか分かるような仕組みが必要ではないかと思う。
- ・支援を求めない方や支援を拒否する方への対応は、難しい。食料品やクーポンなどの日常生活に直結するようなものが手に入るような立ち寄りの場所の開設や必要必需品の訪問配布といったことが、スムーズに回るような仕組み作りも必要ではないかと思う。

(4) その他
なし